

平成30年度 第2回大分市外部行政評価委員会における主な意見②

※平成30年10月26日開催

4.「指定管理者制度導入施設評価」について

	施設名等	主な意見
1	多世代交流プラザ 生き生きプラザ潮騒	施設の設置目的や性質が似ていることから、今後は、各施設の特徴的な取組も取り入れながら運営していく必要がある。
2	丹生温泉	開館から15年が経過しており、温泉施設の改修や修繕等の維持管理について、綿密なモニタリングを行う中で、指定管理者と課題を共有し中長期的な視点で施設運営していく必要がある。
3	平和市民公園能楽堂	施設利用者数一人当たりの指定管理料が制度導入施設15施設の中で最も高く、利用者数も近年横ばいとなっている。また、設置目的である能楽以外での利用者数が多いことを鑑み、今後、施設の利用用途や役割などについて検討が必要と思われる。
4	コンパルホール	休館日を月4～5回から月1回へと減らして、開館時間を30分早めるなど、指定管理者の経営努力により、市民サービスを向上させる取組は評価できる。一方で、市民サービスの向上を目指すあまり、従業員に過度な負担がかかることのないように、施設所管課によるモニタリング等を通じた適正な指定管理業務の維持に努めていくことを要望する。
5	高崎山自然動物園	平成28年4月の熊本大分地震の影響や野生猿のためサル寄せ場の出現が不安定であることなどから、評価については利用者数や経費節減額の項目以外で判断する必要がある。また、施設の特徴から利用者数のほとんどが観光客だと思われるが、設置目的は、「自然環境の保護及び動物愛護に関する市民意識の高揚を図るとともに、市民に多様な憩いと集いの場を提供することにより健全な余暇の活用に資すること」となっており、設置目的の第一義は市民サービスの提供である。このようなことから、市民に対する入場料の在り方も含め、多くの市民が来場するような取組とともに、学問的な分野や研究調査の分野で成果を挙げていくなど、市と指定管理者が協力する中で運営していくことが重要である。
6	関崎海星館	高いレベルで天文学を学ぶことができる施設であり、また、アサギマダラの名所であるなど、他にはない特徴的な施設であるが、施設利用の増加を阻む外的要因として考えられる、施設までの危険なアクセス道路について、引き続き市と道路管理者である大分県と連携して改善に努めるべきである。
7	情報学習センター	本市の情報学習の支援やICTなどの施策を展開していくことを目的とした施設であるが、設置場所が住宅密集地にあり、市民にとって分かりにくい場所であるなど、事業を展開する上で不利な面があることから、市と指定管理者が十分連携する中で目的達成に向け取組を進める必要がある。
8	市営住宅	住宅及び施設の維持管理並びに修繕に関する業務について、契約時に予測できない修繕があることから、指定管理者と十分協議を行い、適正な指定管理料の設定に今後も努めていく必要がある。
9	全体について	全体を通じた評価について、指定管理者制度は各施設の設置目的に沿った施設運営、事業展開を第一義に行うことが重要であり、各施設の評価を行うに当たっては、本来の設置目的に対して市民の利用促進が図られているかに留意する必要がある。 そのためには、利用者数の推移や経費の節減だけではなく、施設本来の機能や特性を生かした管理運営がなされているか、各施設がその役割を十分に果たしているかを厳正に評価する必要がある。評価案の書式や各種資料の追加の検討、中小企業診断士などによる事前の専門的な知見からの意見を踏まえた評価の実施などを検討されたい。